



5月のほけんだより



令和6年5月発行
はごろも保育園

新学期が始まって1ヵ月が経ち、多くの子どもたちは新しい環境に慣れ、少しずつ自分のペースで園生活を楽しむようになってきました。一方、ゴールデンウィークを楽しく過ごしたあと、心身ともにちょっと不安定になったり、体調を崩しやすい時期でもあります。規則正しい生活をして、元気いっぱいにご過ごせるようにしましょう。先月、園では、RSウイルス感染症が流行っていました。今月も、ご家庭と連携をとりながら、お子さんの様子に気を配っていきたいと思います。

年間保健行事予定

- ・身体測定：毎月
- ・内科検診：本園：6月27日（木）・12月19日（木）
分園：6月13日（木）・12月12日（木）
- ・歯科検診：本園：6月20日（木）・12月5日（木）
分園：6月5日（水）・12月18日（水）
- ・尿検査：6月12日（水）～14日（金）
12月11日（水）～13日（金）

*都合により日程が変更になることがあります。
ご了承ください。

誤飲防止に関するお願い

乳幼児にとって興味のあるものを触ったり、なめたり、口の中に入れることは自然なことです。しかし、誤飲の恐れもあるため、以下の点に、ご協力下さい。

- ・アレルギーをお持ちのお子さんもいらっしゃるので、朝食は、家で済ませてから登園して下さい。
- ・シールや玩具、あめ玉、ガム、お菓子、お金（コイン）等、小さいお子さんが、口に入れそうな物が鞆やポケットに入っていないか確認しましょう。

園で預かる薬について

お薬は、医師と相談の上、できるだけ、朝、夕の2回で処方してもらうようご協力お願いします。

「お昼も服用した方がいい」という場合は、お預かりしますので、下記の要項を守るようお願いいたします。

- * 病院で処方された飲み薬、軟膏類に限りお預かりします。
(解熱剤や市販の飲み薬、軟膏類は、お預かりできません)
- * 一度も飲んだことがないお薬や使用したことがないお薬は、お預かりできません。
必ず、一度、ご家庭で飲ませて(軟膏類も一度、ご家庭で使用して)、アレルギー症状や様子に変化がないかを確認してから持たせて下さい。
- * お薬を持たせる場合は、「お薬依頼書」を記入して下さい。
「お薬依頼書」に記入がない場合は、お薬を飲ませたり、軟膏を塗ったりすることができません。記入漏れがないようにお願いします。
- * お薬は、「お薬依頼書」と、「お薬の説明書」と一緒に袋に入れ、登園時、保育士に手渡しで預けて下さい。朝の合同保育時も保育士に手渡しで預けて下さい。
- * 食前、食後のお薬は、園の昼食時間に合わせて朝のお薬を与えて下さい。
(医師からの時間指定のないお薬は、朝飲んだ時間から、間隔を4時間あけています。食前のお薬は、食事の30分前に与えることになります。)
- * お薬は、1回分だけ持たせ、お薬の入れ物(シロップの容器や、粉薬の包み)には、必ず、クラス名、氏名を記入して下さい。
- * シロップも、1回分だけ清潔な容器に入れ、お薬依頼書に1回分の量も記入して下さい。1回1目盛と言われた場合、1目盛が何mlなのか確認して頂けると助かります。
- ※お薬依頼書は、処方される毎に新しい用紙に記入して下さい。
服用、使用期間終了後は、園で保管しますので、提出して下さい。
- ※お薬依頼書は、登降園機の横に置いてありますので、各自でお取り下さい。

